

平成 29 年 7 月 20 日
公益社団法人全国通運連盟

トラック運送業の取引条件の改善に向けた全国通運連盟自主行動計画

I 本計画の目的

トラック運送業は、荷主（運送委託者を含む。）に比べて立場が弱く、適正な取引環境が難しいことに加え、長時間労働・低賃金という労働環境からドライバー不足が深刻化しているという課題に直面している。

また、適正な運賃水準が確保されなければ安全にも支障が及ぶ問題であり、これらの課題に対応するためにも、トラック運送業における取引条件の改善は喫緊の課題となっている。

取引環境の改善に向けては、トラック運送業界内の元請・下請事業者間の取引の適正化も重要である。

一方で、荷主（運送委託者を含む）とトラック運送事業者間の取引条件に関しては、①価格決定方法の適正化、②コスト負担の適正化、③契約の相手方・方法の適正化、④長時間労働の削減といった課題が明らかになっている。こうした取引条件の改善に向けて、平成29年3月23日付けで国土交通省大臣官房物流審議官より全国通運連盟に対して、通運業界における自主行動計画の策定要請があった。

このため、「トラック運送業の取引条件の改善に向けた全国通運連盟自主行動計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとしたものである。

II. 全国通運連盟の取組

1. 会員に対する周知

全日本トラック協会が策定した「トラック運送業における適正取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けた自主行動計画」及び経済産業省から荷主団体に向けて要請された「トラック運送業の取引条件の改善に向けた協力について」の内容について以下により会員に対して周知に努める。

- ① ホームページ
- ② 機関誌「連盟報」
- ③ 委員会等

2. 研修会の開催

全国通運連盟がモーダルシフトの担い手となる人材育成を目的として実施する、教育実習の場において、トラック運送業の取引条件の改善に向けた以下の事項について、研修カリキュラムを追加して教育実習を実施する。

- ① コスト負担の適正化
- ② 運賃・料金の決定方法の適正化
- ③ 契約書面化推進
- ④ 支払条件の適正化

3. 取引条件の改善に向けた課題の抽出・把握

適正取引推進に向けた重点課題及び荷主と下請け運送事業者の協働による課題について調査を実施し、課題の抽出・把握を行う。

4. 会員に対する自主行動計画策定の働きかけ

全日本トラック協会の策定した自主行動計画に準じた自主行動計画の策定を全国通運連盟は会員に働きかける。